

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年4月13日（火） 8：20～8：30

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣
麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）
田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）
野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）
梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）
平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）
小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）
井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：坂 井 学 内閣官房副長官
岡 田 直 樹 内閣官房副長官
杉 田 和 博 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 4件
- 政令 1件
- 人事 2件
- 配布 2件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「英国」及び「ブルガリア国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、4月14日、信任状捧呈の予定であります。次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「バーレーン国」及び「バハマ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響によりひとり親世帯の家計が厳しい状況にあることを踏まえ、本年4月1日から令和4年3月31日までの間、高等職業訓練促進給付金等の支給要件である養成施設における修業期間を「1年以上」から「6月以上」に緩和する等の特例措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、菅内閣総理大臣が、日米首脳会談等のため15日から18日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、青木正人外157名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、参議院からの要請に基づき実施した会計検査の結果について、参議院に報告した旨、会計検査院から内閣に対し通知があったものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「ドル建て借款の供与に関する書簡」をトルコとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「小零細企業迅速支援計画」に、3億ドルを限度とするドル建て借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたので、御了承をお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、農林水産大臣。

○野上国務大臣：4月15日から5月14日までの1か月間は、「みどりの月間」です。「みどりの月間」は「みどり」について国民の理解を深めるため設けられ、期間中には国民の皆様身近な緑や森林に親しんでいただけるよう各種緑化行事を開催いたします。また、この間「緑の募金運動」を重点的に展開することとしております。緑の募金は、国民の自発的な森林整備活動を推進するものであり、カーボンニュートラルにも貢献する取組です。各大臣におかれましては、「みどりの月間」の最初の1週間である4月15日から4月21日まで、緑の羽根を御着用いただき、運動に御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

- 加藤国務大臣：次に，内閣総理大臣から御発言がございます。
- 菅内閣総理大臣：私は，15日から18日まで，海外出張いたしますが，その出張不在中の臨時代理は，既に指定されているとおり，麻生副総理となりますので御了解願います。
- 加藤国務大臣：これをもちまして，閣議を終了いたします。
引き続き，閣僚懇談会を開催いたします。まず，西村大臣。
- 西村国務大臣：昨日，東京都，京都府及び沖縄県について，新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置が開始されました。期間は，東京都については5月11日までの30日間，京都府及び沖縄県については5月5日までの24日間となります。変異株による感染が増加していることも踏まえながら，今回新たに指定した3都府県においては，先般指定した3府県と同様の，飲食店等における20時までの営業時間短縮要請や，飲食店等に対する1店1店の実地の働きかけ等の取組を講じることとなります。関係省庁におかれましては，引き続き，「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に盛り込まれたこれらの取組の徹底をお願い申し上げます。
- 加藤国務大臣：次に，環境大臣。
- 小泉国務大臣：我が国の2019年度の温室効果ガス排出量の確報値をとりまとめました。排出量は，約12億1,200万トンとなり，2014年度以降，6年連続で減少となりました。また，この値は，算定を行っている1990年度以降，過去30年で最少の値です。各省庁におかれては，統計情報の提供や各業界への指導，削減取組の実施等に御協力いただき，誠にありがとうございました。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて，この5年，10年の取組が決定的に重要です。現在，「地球温暖化対策計画」の見直しに向けた検討を政府一丸となって進めています。閣僚の皆様におかれては，総理の方針も踏まえ，できるだけ早く意欲的な2030年目標が表明できるよう，引き続き，御協力をお願い申し上げます。
- 加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。
無いようですので，以上をもちまして，閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令 和 3 年
4 月 13 日 〕 (火)

◎ 一 般 案 件

資 料
な し

- ☆ 英国特命全権大使ジュリア・マーガレット・ロングボトム外 1 名の接受について (決定)(外務省)
- ☆ バーレーン国駐劄特命全権大使宮本雅行外 1 名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使伊藤秀樹外 1 名の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定) (同上)

◎ 国 会 提 出 案 件

資 料
あ り

- 1. 衆議院議員中谷一馬 (立民) 提出東京オリンピック・パラリンピック競技大会と新型コロナウイルス感染症対策等に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣官房)
- 1. 参議院議員牧山ひろえ (立憲) 提出支援すべきヤングケアラーの発見の促進に関する質問に対する答弁書について (決定) (厚生労働省)
- 1. 参議院議員浜田聡 (みんな) 提出小泉環境大臣の記者会見の発言にあるプラスチックごみ削減の現状分析やその根拠等に関する質問に対する答弁書について (決定) (環境省)
- 1. 参議院議員浜田聡 (みんな) 提出陸上自衛隊のクレベリン購入に関する質問に対する答弁書について (決定) (防衛省)

◎ 政 令

資 料
あ り

- 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令 (決定) (厚生労働・財務省)

◎人 事

資料なし
資料あり

☆内閣総理大臣菅 義偉の海外出張について
(了解)

☆国立大学法人職員青木正人外157名の叙位又は
叙勲等について(決定)

◎配 布

☆会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書
(内閣官房)

☆福岡県知事選挙結果調 (総務省)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和3年
4月13日〕（火）

◎一般案件

資料なし ○アメリカ合衆国ドル建て借款の供与に関する日本
国政府とトルコ共和国政府との間の書簡の交換に
ついて（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕